

(電子メール施行)
高第1871号
令和4年11月29日

県内各高齢者施設・事業所管理者 様
(政令市・中核市除く)

兵庫県福祉部高齢政策課長

**高齢者施設等の従事者に対する新型コロナウイルス感染症の
定期的検査の積極的な実施について**

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。また、日頃より、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に御尽力いただきまして感謝申し上げます。

本県では、高齢者施設等において新型コロナウイルス感染症を早期に発見し事業継続を支援するため、申請に応じて、施設等の従事者に対する定期的な検査を行うための抗原検査キットを配布しています。

施設等におけるクラスター対策の強化に向け、令和4年11月21日から実施頻度を週1回から週2回に拡充して実施しているところですが、12月1日から事業内容を一部変更しますのでお知らせします。

【変更内容】

区分	変更前 (～11/30)	変更後 (12/1～)
配布する抗原検査キット	Panbio COVID-19 Antigen ラピッドテスト(鼻腔拭い用・S)	スタンダードQ COVID-19 Ag
一度に送付するキットの量	概ね2ヶ月分	概ね3ヶ月分

つきましては、抗原検査キットを希望する場合には、次ページ以降の事項にご留意の上、お申し込み下さい。

※ 検査の頻度・申込方法・問い合わせ先は変更ありません。

高齢政策課介護基盤整備班 (高年施設担当)
e-mail : koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp

第1 事業内容（変更箇所をゴシック体・二重下線）

区分	内 容				
対象施設・事業所	<p>次の施設及び事業所（政令市・中核市所在の施設除く。）</p> <p>(1) 入 所 系：特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅</p> <p>(2) 通所系（※）：通所介護（療養・地域密着型含む）、通所リハビリステーション、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護</p> <p>(3) 訪問系（※）：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリステーション、福祉用具貸与、居宅療養管理指導、居宅介護支援、夜間対応型訪問介護、定期巡回随時対応型訪問介護看護</p> <p>※ 介護予防サービスを含む</p>				
対象者	<p>対象施設及び事業所に勤務し、利用者と接する従事者</p> <p>※ 対象施設及び事業所に併設する介護サービス事業所の従事者についても、<u>利用者と接する者は対象に含めます。</u></p>				
検査方法	<p>抗原定性検査(抗原検査キット)</p> <p>※ 配布するキットは、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="429 1070 1401 1200"> <tr> <td data-bbox="429 1070 922 1120">令和4年11月30日受付分まで</td> <td data-bbox="922 1070 1401 1120">令和4年12月1日受付分以降</td> </tr> <tr> <td data-bbox="429 1120 922 1200">Panbio COVID-19 Antigen ラピッドテスト(鼻腔拭い用・S)</td> <td data-bbox="922 1120 1401 1200">スタンダードQ COVID-19 Ag</td> </tr> </table>	令和4年11月30日受付分まで	令和4年12月1日受付分以降	Panbio COVID-19 Antigen ラピッドテスト(鼻腔拭い用・S)	スタンダードQ COVID-19 Ag
令和4年11月30日受付分まで	令和4年12月1日受付分以降				
Panbio COVID-19 Antigen ラピッドテスト(鼻腔拭い用・S)	スタンダードQ COVID-19 Ag				
検査頻度	<p>原則、<u>1週間に2回</u></p> <p>※ <u>ただし、①濃厚接触者となった従事者の待機解除のための検査、②従事者及び利用者の有症状時の早期検査、③感染者発生時の施設内一斉検査など、施設等の管理者が必要と認める場合は、この限りではありません。</u></p>				

(参考県 HP)

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/shisetsukensa2.html>

第2 検査手順（変更箇所をゴシック体・二重下線）

1 初回発注

(1)別紙①「実績報告書兼発注書」（エクセルファイル）に必要事項を入力してください。

※ 管理番号は、（別紙②）「管理番号」を参照し入力してください。

※ 初回発注数は、検査対象職員数×24回分（概ね3ヶ月分）になります。

※ エクセル記入箇所の不備がある場合、赤字にて「未入力的项目がございます」等の表示が出ます。記入漏れがないようお願いいたします。

※ PDF化は不要です。

※ 複数のシートを作成しないでください。

(2)入力した別紙①「実績報告書兼発注書」（エクセルファイル）をメールに添付し、以下のアドレスに送付してください。

送付先アドレス	hyogo_kougen@sg-systems.co.jp
---------	--

2 検査キット受領

申し込み後、数日で検査キットが届きます。

※ 年末年始は、配布に日数を要することがあります。

12月27日受付分⇒12月29日配送予定

12月28日受付分⇒1月5日配送予定

（運送状況等により配送予定日が遅延する場合がございます）

3 検査・検査結果確認

4 実績報告

(1)別紙①「実績報告書兼発注書」（エクセルファイル）に必要事項を入力してください。

(2)入力した別紙①「実績報告書兼発注書」（エクセルファイル）をメールに添付し、以下のアドレスに送付してください。

送付先アドレス	hyogo_kougen@sg-systems.co.jp
---------	--

※ 検査実施日の翌日にメールを送付してください。

5 追加発注

施設等での在庫数が概ね1ヶ月分となった時点で追加発注を行ってください。

※ 追加発注数は、検査対象職員数×24回分（概ね3ヶ月分）になります。

※ その他の手順につきましては、手順1からと同様に行ってください。

詳細は、別紙③「高齢者施設・障害者支援施設等の従事者に対する新型コロナウイルス感染症病原体検査の実施概要」よりご確認ください。

第3 その他留意事項

- 1 この検査を希望されない場合は、特にご対応いただく必要はありません。
- 2 この検査で、コロナ陽性が判明した方（陽性者）があった時には次のとおり対応してください。
 - (1)陽性者本人：次の URL の内容に沿って対応をすすめてください。
県 HP 「新型コロナの陽性者・濃厚接触者の方をお願いしたいこと」
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/corona210903.html>
 - (2)施設等管理者：施設等において、同一時期に複数人の陽性者が発生し、感染拡大のおそれがある場合には、速やかに所在地を管轄する健康福祉事務所にご相談ください。
- 3 検査は、受検者本人で行っていただきます。
- 4 本事業の検査を受け、結果が陰性であったとしても、引き続き感染拡大防止に努めていただきますようお願い申し上げます。
- 5 すでにキットの配布を受けている施設等につきましては、在庫数が概ね1ヶ月分となった時点で追加発注を行ってください。

第4 問い合わせ先について

当該検査に係る問い合わせについては下記までお願いします。

名称	兵庫県抗原検査キット配送等事務局
電話番号	0120-205-111 (平日：9時～18時)
メールアドレス	hyogo_kougen@sg-systems.co.jp

※ 主な質問に対する回答について

当該検査に係る主な質問に対する回答は、別紙④「疑義照会」のとおりお示ししておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。